

お取引先各位

2026年1月20日
三宝電機株式会社
本社購買部・経理部

月末振込支払いに関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社におきまして2026年1月より「中小受託取引適正化法（取適法）」に則り、月末払いのでんさい支払いを全額月末振込支払い（現金払い）に変更します。

振込先口座について下記のとおりとさせていただきますことになりました。甚だ勝手ではございますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 振込先口座について

従来のでんさい支払い時に複数の事業所への支払いは一か所の事業所へすべての事業所の支払いをまとめてでんさい口座へ支払いさせていただいておりました。

現金払いとなりましても、同様に複数の事業所への支払いは一か所の事業所へすべての事業所の支払いをまとめて貴社ご指定の振込先口座へ支払いさせていただきます。

（振込先口座は支払届出書に記入していただいている現金振込先の口座になります。）

つきましては、入金予定口座をご確認の上、必要に応じて資金移動等をお願いします。

2. 消費税について

消費税については、1月より25日と月末の各支払金額毎に計算して支払いをさせていただきます。詳細は支払通知書をご確認ください。

3. 問い合わせ先

本社購買部 TEL：06-6451-3367

本社経理部 TEL：06-6451-3347

以上